

保証月報

Contents

- 創業セミナー開催のご案内
- 金融機関店舗表彰を行いました
- 外部評価委員会を開催しました
- 中小企業支援の架け橋 ～北陸税理士会 福井県支部連絡協議会～ 他

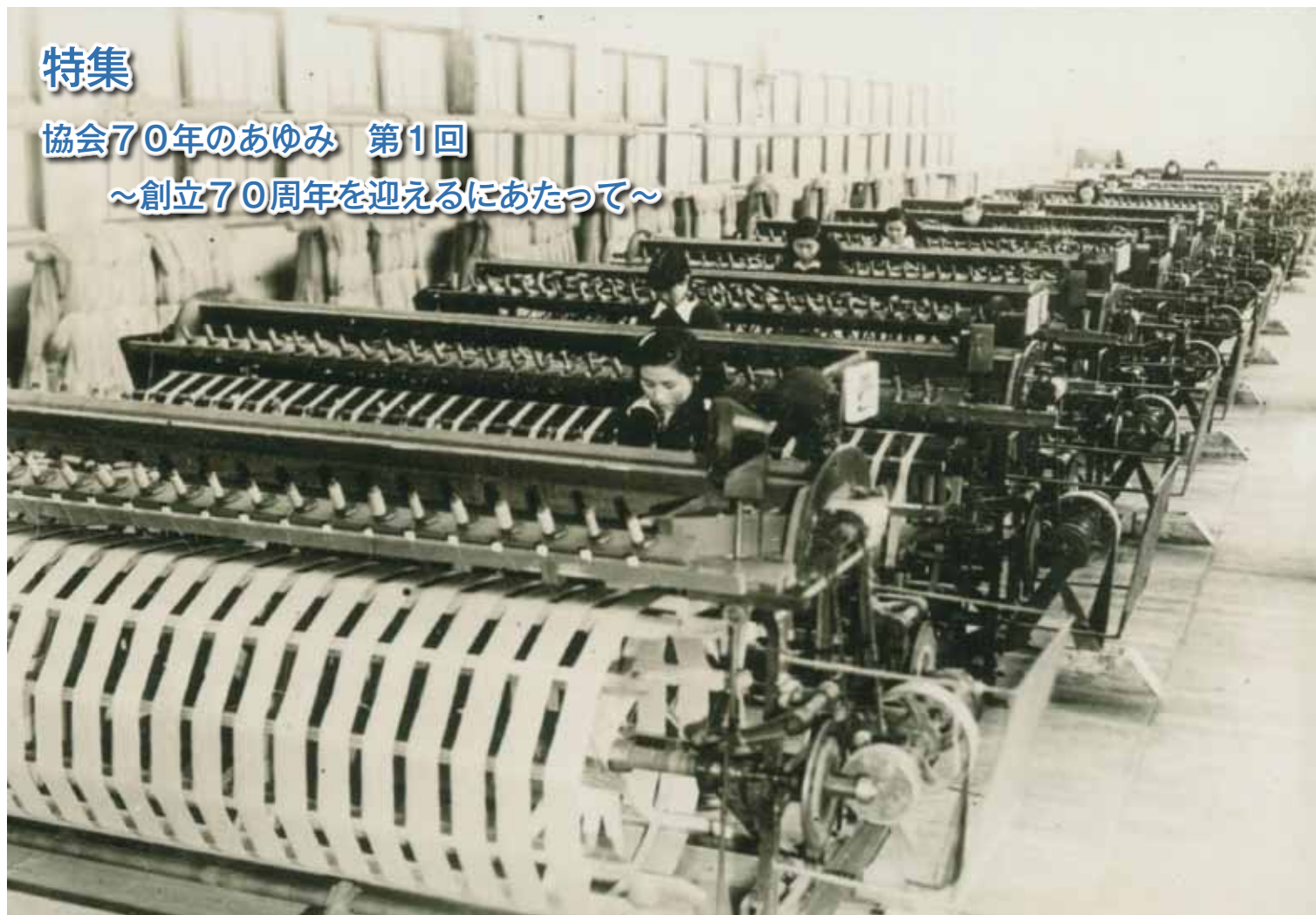
2018

7

特集

協会70年のあゆみ 第1回

～創立70周年を迎えるにあたって～



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

▶ 巻頭特集

- 1 協会70年のあゆみ 第1回 ～創立70周年を迎えるにあたって～

▶ お知らせ

- 3 創業セミナー開催のご案内
- 4 相談会の開催について
- 5 外部評価委員会を開催しました
福井県事業承継ネットワーク連絡会議に出席しました
- 6 金融機関店舗表彰を行いました
- 8 保証申込関係書式電子入力支援ツールをご活用ください
- 9 LINE @による情報配信を始めます
- 10 金融機関の法人営業研修に講師を派遣しました
プロジェクトチームの取り組みについて
- 11 業務視察で奈良県信用保証協会が来協
事業承継に関する内部研修会を行いました

▶ 特集

- 12 中小企業支援の架け橋 ～北陸税理士会 福井県支部連絡協議会～

▶ 14 平成30年6月の保証動向

▶ 15 保証実績月別推移表

▶ 統計資料

- 16 事業概況
- 17 業種別保証状況
- 18 金融機関別保証状況
- 19 市町別保証状況
- 19 資金使途別保証状況
- 20 制度別保証状況

▶ 保証制度一覧

- 21 協会保証制度
- 23 福井県制度融資
- 24 各市制度融資

今月の表紙：昭和の織物工場

福井県は昼夜の乾湿の差が少ないことから絹織物製造に適しており、江戸時代から名産地として知られています。明治以降は平織絹織物である羽二重の製造が盛んとなり、1890年代前半には全国一位の絹織物生産額を誇る一大産地へと成長しました。

昭和以降も時代のニーズに合わせ、絹織物から人絹織物、合繊織物へと転換を進め、当協会設立時から今日まで、繊維産業は地域を代表する地場産業として地域経済を支える柱となっています。

表紙写真：福井市立郷土歴史博物館所蔵

協会70年のあゆみ

～創立70周年を迎えるにあたって～

第1回

当協会は平成30年12月1日で創立70周年を迎えます。その節目に当たり、これまでの協会のあゆみを振り返っていききたいと思います。



震災後の福井市内：福井市立郷土歴史博物館所蔵

昭和23年、戦後の経済混乱が収まりかけた矢先、福井県は同年6月に福井地震、7月には九頭竜川氾濫による大水害に見舞われました。大打撃を受けた県内中小企業の復興策として財政会有志が発起人となり全国からの義捐金の一部を基金として、被災中小企業者の復興及び中小企業金融の円滑化を図ることを目的に当協会は発足しました。当時の役職員総数は6名で、福井人絹会館の一室に事務所を置き、保証債務引受の最高限度は1億5,000万円、一企業の保証限度は個人20万円、協同組合等50万円、資金使途は運転資金に限るとして業務を開始しました。

全国信用保証協会の設立状況

昭和12年	1 協会	東京（7月）
昭和14年	1 協会	京都（8月）
昭和17年	1 協会	大阪市（8月）
昭和22年	1 協会	横浜市（11月）
昭和23年	14協会	名古屋市（6月）、愛知県、川崎市（9月）、兵庫県、岩手県（10月）、大阪府、岡山県、広島県（11月）、 福井県 、山口県、神奈川県、鳥取県、和歌山県、鹿児島県（12月）
昭和24年	30協会	富山県（1月）、青森県（2月）、宮城県、長野県、愛媛県、島根県、福岡県、滋賀県、熊本県（3月）、福島県、宮城県、石川県、千葉県、大分県、北海道、新潟県、岐阜市、三重県（4月）、山梨県（5月）、埼玉県（6月）、*能代市（7月）、山形県（8月）、香川県、栃木県、群馬県（9月）、高知県（10月）、静岡県（11月）、茨城県、奈良県、徳島県（12月）
昭和26年	2 協会	岐阜県（2月）、秋田県（4月）
昭和27年	1 協会	長崎県（7月）
昭和29年	1 協会	佐賀県（7月）
昭和36年	1 協会	**沖縄（8月）

*昭和38年秋田県信保に合併

**昭和47年本土復帰に伴い「沖縄県信保」となる



福井人絹会館：福井市立郷土歴史博物館所蔵

設立間もない昭和25年、朝鮮戦争による特需景気が見られたものの、27年には世界的に景気後退となり、県下では基幹産業となる繊維産業を中心に大打撃を受けました。さらに翌28年には台風13号による被害にも見舞われ、県内中小企業にとっては厳しい状況が続きました。

このような状況下、協会としては保証債務の最高限度額引き上げや調査料の撤廃等を実施し、中小企業の金融支援に努めました。

昭和28年度の見直し

- ・保証債務最高限度額 1億5,000万円 → 3億円
- ・企業者の保証限度の特例
 - 個人 100万円
 - 法人・組合 200万円
- ・設備資金保証の新設 保証期間 2年
- ・調査料の全廃

設立から特殊法人許可までの保証状況

(単位：千円、%)

	保証申込			保証承諾			保証債務残高		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
昭和23年度	472	108,610	—	137	31,120	—	135	30,420	—
24	497	142,780	131.46	459	121,075	389.06	265	71,045	233.55
25	298	67,925	47.57	260	58,965	48.70	229	43,755	61.59
26	590	130,120	191.56	524	111,920	189.81	385	74,026	169.19
27	1,149	185,335	142.43	1,078	174,455	155.87	771	109,579	148.03
28	1,945	398,214	214.86	1,857	367,894	210.88	1,242	244,636	223.25
29	1,973	430,683	108.15	1,925	421,348	114.53	1,155	239,104	97.74

不況を脱しはじめた昭和29年10月、信用保証協会は特殊法人として認可を受け、再出発することになりました。以後信用保証は次第に活発に利用されるようになっていきます。



創業セミナー開催のご案内

創業セミナーを開催いたします！

今年はこれまでの内容に加え、新たに会計・税務や売上アップのポイントについてなどより実務的な要素も加わり、創業を予定している方、創業に必要な知識を学びたい方、既に創業されている方にとっても、お役に立つ情報が盛りだくさんとなっています。講師には創業支援の実績を持つ中小企業診断士の方をお迎えし、合計4回での開催を予定しています。参加費は無料となっておりますので、この機会にぜひご参加ください。

また、創業計画の策定を無料でお手伝いする個別支援として外部専門家（中小企業診断士）の派遣も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

開催場所	福井県信用保証協会 会議室 福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル5階	
開催日時 及び内容	1	日時：平成30年8月29日（水）午後7時～午後9時 内容：「創業に向けた準備をしてみよう！」
	2	日時：平成30年9月 5日（水）午後7時～午後9時 内容：「創業計画を作ってみよう！」
	3	日時：平成30年9月12日（水）午後7時～午後9時 内容：「会計・税務を学んでみよう！」
	4	日時：平成30年9月19日（水）午後7時～午後9時 内容：「売上アップを目指してみよう！」
定 員	各講座20名程度（先着順）	

各回のセミナー終了後に保証協会職員による創業金融相談を承ります。

（※参加申込書はHPよりダウンロードできます）

お問い合わせ 企業支援部 企業支援課 TEL 0776-33-8312
【担当／平田】 H P <https://www.cgc-fukui.or.jp>



相談会の開催について

8月の各相談会の日程をご案内します！

日 程	時 間	内 容	会 場
8月 2日（木）	10:00～15:00	現地相談会	大野商工会議所
7日（火）	10:00～15:00	現地相談会	武生商工会議所
8日（水）	17:00～20:00	夜間窓口	当協会
21日（火）	10:00～15:00	現地相談会	坂井市商工会三国支所
23日（木）	10:00～15:00	現地相談会	小浜商工会議所
26日（日）	9:00～17:00	日曜窓口	当協会

※夜間・日曜相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。

当協会の担当スタッフが創業や経営のお悩みに加え、金融機関の紹介を希望される場合についても親身に対応いたしますので、是非この機会にご利用ください。

また、相談会では併せて金融機関さま向けの保証相談業務も行っておりますので、近隣の会場にご来場ください。

●現地相談会 相談状況

6/1 敦賀	6/5 福井北	6/7 武生	6/12 大野	6/15 坂井市	6/19 小浜
7件	3件	5件	3件	2件	2件

●夜間窓口 相談状況

5/9
1件



お問い合わせ

企業支援部 保証課 TEL 0776-33-8311



外部評価委員会を開催しました

7月20日（金）、「外部評価委員会」を開催しました。

外部評価委員会は、保証協会の業務全般について第三者が評価することを目的に設置し、福井県立大学教授 徳前 元信氏、弁護士 井上 毅氏、公認会計士 野波 俊光氏によって構成されています。

委員会では、平成27年度から平成29年度の3ヶ年の中期事業計画及び平成29年度経営計画に対する業務実績や経営支援の取組み等を説明いたしました。委員の方からは、協会を取り巻く外部環境は厳しい状況であるが、引き続き企業のライフステージに応じたきめ細かい対応に取り組んでいくよう、ご意見をいただきました。

また、30年2月の大雪災害時の対応について評価をいただいた他、災害時において保証協会がセーフティネット機能を果たせるよう体制を整備していくことや、業務として法律上に明記された経営支援についても企業ニーズに応えられるようにコンサルティング機能の充実を含めた経営基盤の強化に尽力するよう、アドバイスをいただきました。



福井県事業承継ネットワーク連絡会議に出席しました

6月18日（月）、県内中小企業の円滑な事業承継へ関係機関が協力する「第3回福井県事業承継ネットワーク連絡会議」が福井県産業情報センターにて開催され、当協会職員が出席しました。

会議では、具体的な実施事業として、事業承継支援戦略を作成し参加機関で共有することの確認や、国及び県の行うふるさと企業の円滑な事業承継の推進についての報告がなされ、活発な情報交換が行われました。

また、参加機関による支援事業の紹介も行われ、各自治体からはセミナーや事業補助金などの支援制度の紹介があり、当協会も事業承継問題に対応するため、新たに創設した事業承継に係る保証制度についてご紹介させていただきました。

今後も参加機関との情報共有と協力体制を密にし、事業承継問題に取り組んでまいります。

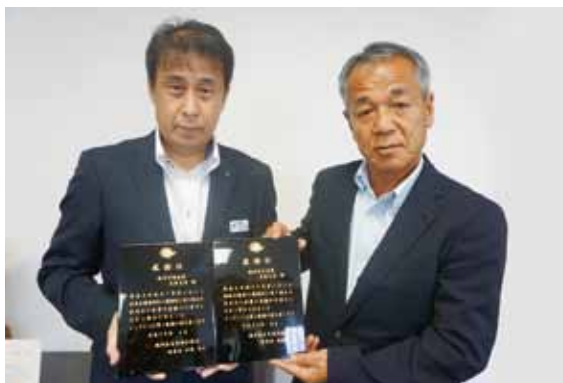


金融機関店舗表彰を行いました

このたび、平成29年度において、保証付融資の取扱いに年間を通して積極的に取り組み、県内中小企業の金融の円滑化にご貢献いただいた金融機関店舗に対しまして、優良店舗表彰として感謝状及び記念品の贈呈をさせていただきました。

また、特に創業企業の保証承諾や長期あんしん借換保証制度の推進により、県内中小企業の金融の円滑化に大きく寄与された金融機関店舗に対しましても、特別表彰として感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表しました。

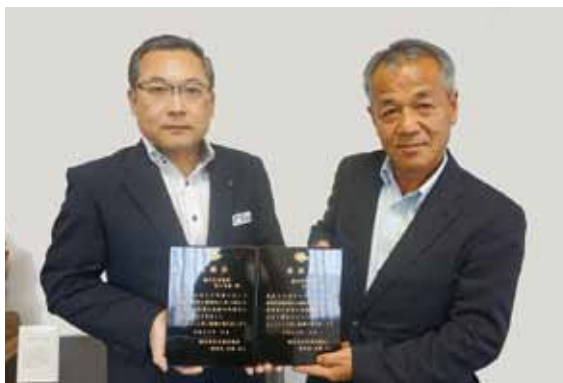
優良店舗表彰



福井信用金庫 芝原支店 様



越前信用金庫 福井支店 様



福井信用金庫 神山支店 様



福邦銀行 春日支店 様



敦賀信用金庫 美浜支店 様



越前信用金庫 こおり支店 様



北國銀行 金津支店 様



特別表彰

◇ 長期あんしん借換保証 ◇



福井銀行 鯖江支店 様

◇ 創業企業 ◇



北陸銀行 芦原支店 様



福井信用金庫 御幸支店 様

今年度は感謝状として福井県の伝統的
工芸品である越前漆器で作られた表彰盾を
贈呈させていただきました。金融機関の
皆さまには深く感謝申し上げますとともに、
平成30年度も引き続き保証付融資の
推進を通して県内中小企業の金融の円滑化に
ご協力を賜りますよう、よろしくお願い
申し上げます。



保証申込関係書式電子入力支援ツールをご活用ください

平成30年4月より、保証申込関係書類の電子入力を支援する「保証申込関係書式電子入力支援ツール」の運用を開始しております。金融機関の担当者の方におかれましては、当ツールをご利用いただくことで、保証申込時の書類作成の事務負担軽減の他、入力情報のチェック機能や前回入力データの流用が可能となります。なお、当ツールは無償でのご提供となります。ぜひご利用ください。

ご利用のメリット

- ・ 入力情報のエラーチェック機能付き
- ・ 前回入力データの流用が可能です
- ・ 書類作成業務の正確化・効率化が図れます



「信用保証依頼書」「資格要件申告欄」

「信用保証委託申込書」「保証人等明細」「申込人（企業）概要」

PDF作成し簡単印刷

お問い合わせ

総務部 経営管理課 TEL 0776-33-8300



LINE@による情報配信を始めます

福井県信用保証協会のLINE@アカウントができました。中小企業者及び金融機関の皆さまのお役に立つ情報を配信していきますので、ぜひ友だち登録をお願いします。

LINE@



福井県信用保証協会

FUKUI GUARANTEE

相談会・セミナーの開催、
保証制度創設などの最新
情報を配信いたします！

●QRコードを読み取って友だち登録

「友だち追加」を選択して、右のQRコードを読み取ってください。



●検索して友だち登録

「友だち追加」を選択して、ID「@fukui-cgc」を検索してください



金融機関の法人営業研修に講師を派遣しました

6月22日（金）、福井銀行事務センターにて行われた法人営業研修に講師を派遣しました。法人営業経験1～2年目の銀行員の方が対象で、受講者約60名のうち半数以上を女性行員が占めました。受講者の大半が女性だったことから、当協会も女性職員が講師として、親しみやすい雰囲気の中「信用保証業務について」の講義を行い、信用補完制度の概要や保証申込に係る基礎知識等についてご説明いたしました。

今後も、金融機関の皆さまに信用保証業務についての理解を深めていただけるよう、研修への講師派遣や勉強会の充実に努めてまいります。ご要望に応じて階層別や女性担当者の方を対象とした勉強会などにも対応いたします。

また、経営支援強化事業に係る勉強会についてもお引き受けいたしますので、ぜひご相談ください。



プロジェクトチームの取り組みについて

当協会では、平成30年4月より様々な経営環境の変化に対応していくため「創立70周年」「女性活躍推進」「データ有効活用」「事業承継」「回収強化」の協会にとっての重点的な5つの課題について、プロジェクトチームを発足し検討することとしました。

中堅・若手職員で構成されたメンバーが検討を重ね、6月25日（月）には役員に対する具体案の報告も行われ、課題の解決に向けて始動しています。

今後も諸問題の解決を目指して、一步一步進んでまいります。



業務視察で奈良県信用保証協会が来協

6月22日（金）、奈良県信用保証協会から前田常勤理事、弓場企画部長が業務視察のため来協されました。

当協会の保証動向や金融機関との連携についてなどの質問を受け、具体的な取組みなどを挙げながらご説明いたしました。

また、当協会からも相互の業務内容や取組みについて伺い、幅広く意見交換させていただきました。



事業承継に関する内部研修会を行いました

7月18日（水）、北陸税理士会福井支部の中小企業支援対策部長村中将一税理士を講師にお招きし、事業承継に関する研修会を行いました。なお、今回の研修は「中小企業支援の連携に関する協定」締結による業務協力の一環として実施されました。研修では中小企業事業承継円滑化法の概要や事業承継税制の創設や拡充についてご説明いただき、知識を深めるとともに、税理士会事業承継サイトである「担い手探しナビ」による事業承継の取組みについてもご紹介いただき、有意義なものとなりました。

県内中小企業においても経営者の高齢化や後継者不在など、事業承継に係る問題が顕在化していますが、当協会は経営強化支援事業や関係機関との連携、県の事業承継ネットワークによる協力体制などを活用し、事業承継に関する課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。



中小企業支援の架け橋

北陸税理士会

福井県支部連絡協議会

本特集では、保証協会を取り巻く環境が変化している中、中小企業支援という共通目的を持つ関係支援機関にスポットを当て、その活動や保証協会との連携や今後の展望についてお聞きます。

今回は、昨年6月に「中小企業支援の連携に関する協定」を締結し、業務協力いただいている北陸税理士会福井県支部連絡協議会の方にお話を伺いました。



北陸税理士会
中小企業支援対策部
副部長

村中 将一 さま

北陸税理士会
副会長

浅井 和成 さま

北陸税理士会
理事 福井支部長

鈴木 徹 さま

北陸税理士会
福井県支部連絡協議会
会長

嘉門 善二 さま

Q. 貴会の事業概要（活動内容）及び税理士の業務について教えてください。

北陸税理士会は北陸三県の税理士及び税理士法人によって構成されています。本会は税理士業務の改善進歩に資するため支部及び会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行うことを目的にしています。

その活動は幅広く、税務支援の他、租税教育に積極的に取り組んだり、成年後見制度にも積極的に参加するなど社会貢献を実施しています。また知識や経験を活かして国に対し税制建議書を提出したり行政、司法分野においても監査委員等として活躍をしています。

なお、税理士の業務は税務代理、税務書類の作成、税務相談等の税務業務(独占業務)がまずあり、それに付随して日本の法人税が確定決算主義を採用していることから会計の専門家としても位置付けられており、税理士又は税理士法人でない者は税理士業務を行ってはならないと規定されています。

Q. 中小企業・小規模事業者への支援取組みについて教えてください。

経営状況の分析や事業計画の策定支援、経営革新等支援機関による経営改善支援等により、中小企業の経営環境の改善に向けて支援しています。

また、中小企業会計の対外的信用力を高めることを目的に「中小企業の会計に関する指針」、「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストの普及定着を図るため金融機関との金融懇話会を開催する他、北陸三県の多くの金融機関とも業務協力しています。

Q. 貴会が今特に力を入れていることは何ですか。

人口減少や少子高齢化が社会問題となっている昨今、後継者不在による中小企業の廃業が増加しています。地方経済を担う中小企業者の減少に歯止めをかけるため、事業承継問題に力を入れております。事業承継税制の緩和を国に提言するとともに、全国初の試みとしてマッチングサイト「担い手探しナビ」を立上げ、事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人のマッチングの場を提供し、特に経営基盤が脆弱な小規模企業者に注視しながら、円滑な事業承継に積極的に取り組んでいます。

Q. 連携協定に関する業務協力について教えてください。

北陸三県の信用保証協会との間で平成29年6月9日に中小企業支援の経営の安定及び経営基盤の強化を目的とした支援に連携して取り組むため、「中小企業支援の連携に関する協定」を締結しました。具体的な業務協力としては中小企業への保証商品等の情報提供や保証商品の開発及び研修、情報交換会など多岐にわたります。

また、この4月からは「税理士連携短期継続保証」制度を創設し取扱を開始しています。この制度は税理士が関与し、経常運転資金について最長5年間継続してご利用いただくことで、疑似資本的な効果が期待できる資金調達が可能となり、経営の安定につながる制度となっています。

Q. 保証協会へのご意見やご要望をお聞かせください。

税理士事務所では税理士及びその職員が取引先である中小企業と日常的に接触しており、経営計画のモニタリングに努めています。それができるのは税理士だけの職責とを感じる一方で、税理士個人だけでは完全なモニタリングは困難であり、組織間及び関係機関との連携の重要性を感じています。

北陸税理士会は「地域社会への貢献 未来への承継」をスローガンとして、地域経済を支える中小企業等に伴走支援する会員税理士とともに、公的活動を通じて地域社会の発展を支援していくこととしており、保証協会とも密に連携しながら、地元中小・小規模企業の活動を支援していきたいと考えております。



お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

取材担当 岡崎、谷川、坂井、石田

30年6月の保証動向

・保証承諾	1,934百万円(前年比 77.0%)
・保証債務残高	99,031百万円(前年比 87.3%)
・代位弁済	287百万円(前年比 118.9%)

6月の保証承諾は、172件、19億34百万円（前年比77.0%）となり、1件当たりの承諾額は1,124万円（前年1,179万円）となりました。制度別では、福井県中小企業緊急資金(平成30年2月豪雪)が3億75百万円と全体の19.4%を占め、業種別では、建設業、小売業、サービス業の順となりました。なお、代位弁済は、14件（4企業）、2億87百万円（前年比118.9%）でした。

(単位:百万円、%)

	6月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	172	1,934	80.8	77.0	909	13,014	187.4	244.4
保証債務残高					11,927	99,031	83.8	87.3
代位弁済	14	287	66.7	118.9	22	328	52.4	92.7

○保証承諾

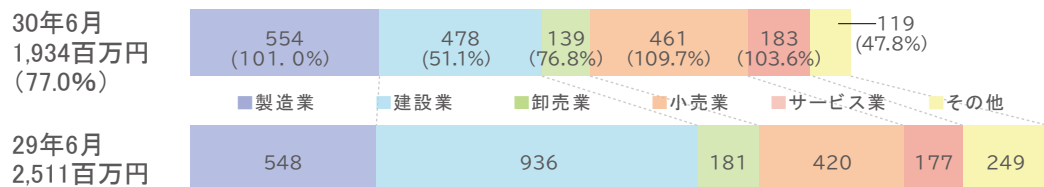
◆業種別

業種別では、製造業5億54百万円、非製造業13億80百万円。

上位3業種は、建設業4億78百万円、小売業4億61百万円、サービス業1億83百万円となりました。

なお、眼鏡工業は7件、1億16百万円（前年比260.3%）となりました。

(金額 前年比)

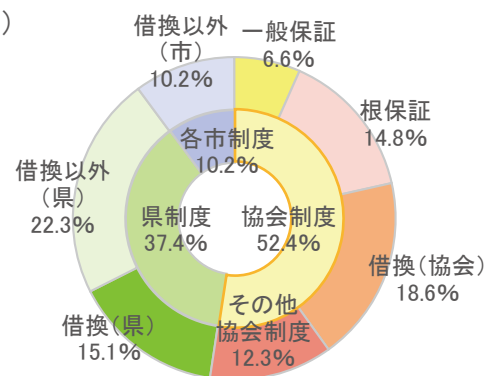


◆制度別

(金額 構成比)

制度別では、協会制度10億13百万円（前年比52.0%）、県制度7億24百万円（同244.4%）となりました。

また、「創業」に係る保証は、60百万円（前年比61.2%）となりました。

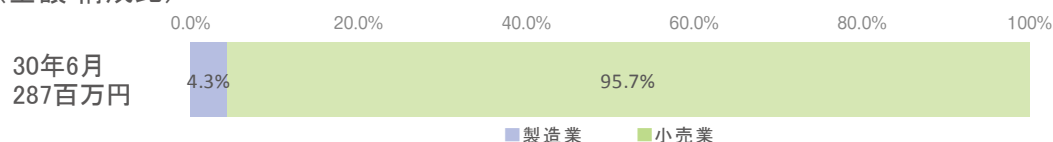


○代位弁済

◆業種別

業種では小売業が2億75百万円となり全体の95.7%を占め、原因別では、商況不振が9件（3企業）2億73百万円と全体の95.1%を占めました。

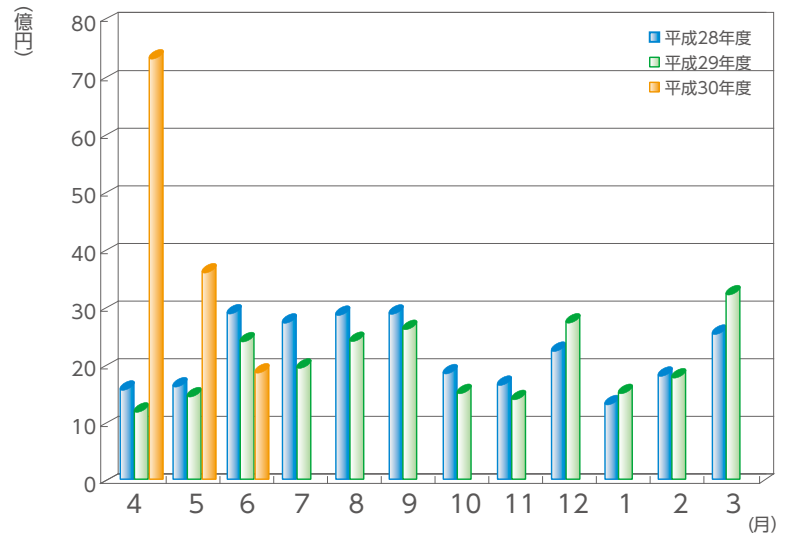
(金額 構成比)



保証承諾

(単位：百万円、%)

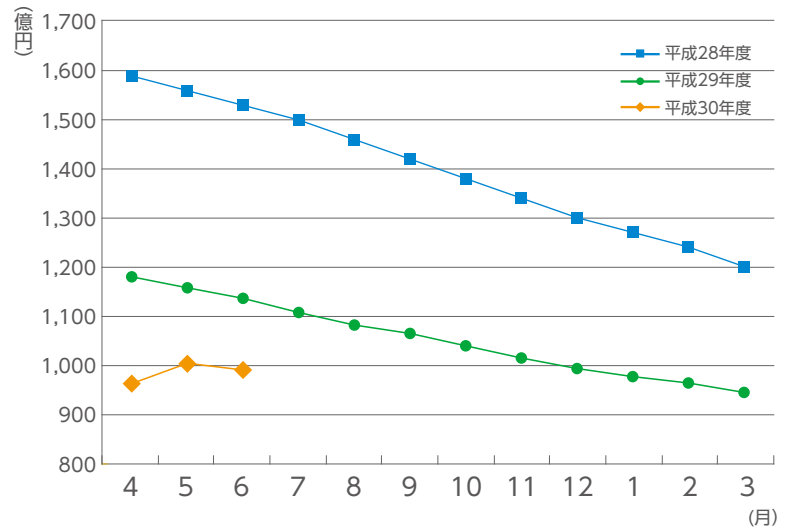
	28年度	29年度	30年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	1,598	1,264	453	7,391	584.9
5	1,717	1,550	284	3,688	238.0
6	3,006	2,511	172	1,934	77.0
7	2,770	2,014			
8	2,955	2,525			
9	2,976	2,712			
10	1,918	1,622			
11	1,727	1,523			
12	2,285	2,814			
1	1,392	1,621			
2	1,883	1,877			
3	2,582	3,340			
合計	26,808	25,373	909	13,014	244.4



保証債務残高

(単位：百万円、%)

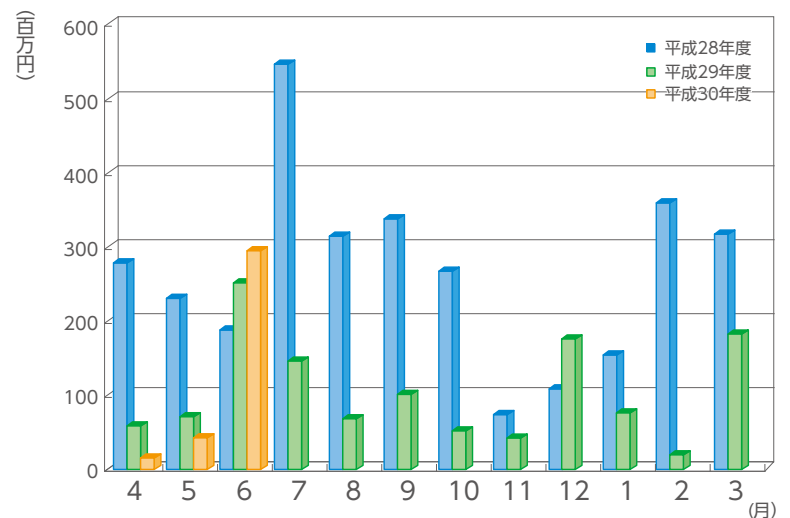
	28年度	29年度	30年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	159,260	117,931	11,926	96,048	81.4
5	156,110	115,656	12,080	99,901	86.4
6	153,431	113,499	11,927	99,031	87.3
7	150,245	110,602			
8	146,334	108,032			
9	142,499	106,315			
10	138,501	103,785			
11	134,837	101,290			
12	130,499	99,131			
1	127,486	97,480			
2	124,030	96,177			
3	120,543	94,242			
平均	140,315	105,345	11,978	98,327	93.3



代位弁済

(単位：百万円、%)

	28年度	29年度	30年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	270	50	2	7	13.8
5	222	62	6	33	53.8
6	179	242	14	287	118.9
7	541	137			
8	306	58			
9	329	93			
10	257	43			
11	65	32			
12	99	166			
1	145	68			
2	351	10			
3	309	174			
合計	3,073	1,135	22	328	92.7



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1 事業概況

平成30年6月末

(単位：千円、％)

6月			項目		当期中			
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比	
／	／	／	保証	期首繰越	31	369,370	128.3	
60.2	150	1,416,602	申込	本年度中	923	13,205,692	243.7	
－	－	－	拒絶		－	－	－	
113.7	6	27,400	申込取消		17	82,400	72.2	
917.7	／	15,050	査定減額		／	283,750	2,854.6	
／	／	／	調査中		28	195,380	75.9	
／	／	／	保証	期首繰越	12,009	95,955,791	78.9	
77.0	172	1,933,902	承諾	本年度中	909	13,013,532	244.4	
186.7	3	14,000	保証後取消		5	38,000	98.2	
72.8	346	3,105,661	償還		897	8,866,514	73.5	
119.4	14	287,310	代位弁済（元金）		22	327,329	93.1	
／	／	／	貸付報告未着		67	706,362	72.9	
／	／	／	保証債務残高		11,927	99,031,119	87.3	
／	／	／	代位弁済	期首繰越	61	253,978	30.4	
119.4	14	287,310		本年度中	元金	22	327,329	93.1
13.8	－	137			利息	－	228	13.2
118.9	14	287,448			計	22	327,557	92.7
1,546.0	－	52,223	回収		－	52,362	1,281.7	
－	4	199,005	償却		4	199,005	－	
／	／	／	求償権残高		79	330,168	27.9	

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

2

業種別保証状況

平成30年6月末

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済	
6月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額
2	14,300	101.56	21	349,500	986.73	2.69	食料品工業	224	2,077,615	81.48	2.10	—	—
8	121,500	373.85	44	666,270	390.77	5.12	繊維品工業	581	6,101,332	84.80	6.16	—	—
1	10,000	500.00	3	50,000	294.12	0.38	木材・木製品工業	67	415,293	85.04	0.42	—	—
—	—	—	8	64,600	416.77	0.50	家具・建具工業	89	569,820	97.07	0.58	—	—
—	—	—	10	67,700	119.82	0.52	紙工業	92	753,629	55.87	0.76	—	—
—	—	—	—	—	—	—	製版・製本業	6	28,847	58.40	0.03	—	—
—	—	—	—	—	—	—	化学工業	11	31,463	43.27	0.03	—	—
—	—	—	—	—	—	—	石油・石炭製品工業	4	19,898	38.28	0.02	—	—
1	5,000	33.33	9	344,500	2,153.13	2.65	ゴム・プラスチック工業	116	1,108,040	81.81	1.12	—	—
—	—	—	—	—	—	—	ゴム製品製造業	6	16,900	47.06	0.02	—	—
—	—	—	—	—	—	—	皮革工業	4	7,294	138.53	0.01	—	—
1	50,000	111.11	5	140,000	304.35	1.08	窯業	77	1,215,623	100.02	1.23	—	—
6	79,300	184.42	19	355,300	250.21	2.73	機械工業	296	2,752,101	68.81	2.78	—	—
2	30,000	23.04	6	149,000	104.05	1.14	電気機器工業	108	1,030,950	82.31	1.04	—	—
—	—	—	—	—	—	—	車両工業	9	82,775	81.54	0.08	—	—
—	—	—	—	—	—	—	船舶工業	9	115,423	107.17	0.12	—	—
1	3,000	200.00	19	288,570	1,898.49	2.22	金属工業	208	1,850,047	98.04	1.87	—	—
2	32,300	—	3	42,300	—	0.33	ソフトウェア業	72	487,284	73.08	0.49	—	—
—	—	—	—	—	—	—	情報処理サービス業	2	6,327	58.98	0.01	—	—
—	—	—	—	—	—	—	農林漁業	1	4,602	67.92	0.00	—	—
18	208,350	109.80	62	676,250	139.20	5.20	その他の工業	688	4,066,565	83.13	4.11	4	12,325
42	553,750	101.01	209	3,193,990	269.24	24.54	製造業計	2,670	22,741,826	81.57	22.96	4	12,325
—	—	—	—	—	—	—	鉱業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	土石採取業	11	255,949	56.36	0.26	—	—
—	—	—	—	—	—	—	木材伐出業	1	1,070	24.64	0.00	—	—
44	478,260	51.11	218	3,500,380	203.96	26.90	建設業	2,967	26,585,027	88.47	26.85	1	16,475
10	138,772	76.80	136	2,755,172	614.72	21.17	卸売業	1,389	15,600,319	93.18	15.75	2	6,878
39	461,080	109.67	163	2,104,520	281.90	16.17	小売業	1,990	14,814,530	90.09	14.96	12	280,273
11	62,680	39.57	68	381,970	122.13	2.94	飲食店	790	3,372,344	100.14	3.41	2	10,363
3	23,500	2,937.50	8	59,040	91.82	0.45	不動産業	135	974,663	68.27	0.98	—	—
2	33,000	58.67	11	242,950	207.21	1.87	運送業	323	4,093,948	89.65	4.13	—	—
—	—	—	—	—	—	—	貨物運送取扱業	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	倉庫業	8	109,750	77.23	0.11	—	—
—	—	—	1	30,000	—	0.23	電気・ガス・熱供給・水道業	11	126,786	108.03	0.13	—	—
—	—	—	3	21,500	22.75	0.17	印刷業	136	1,306,529	83.72	1.32	—	—
—	—	—	—	—	—	—	出版業	—	—	—	—	—	—
21	182,860	103.57	90	718,010	131.21	5.52	サービス業	1,443	8,835,488	83.69	8.92	1	1,243
—	—	—	2	6,000	—	0.05	保険媒介代理業	32	68,932	85.09	0.07	—	—
—	—	—	—	—	—	—	通信業	21	143,959	135.63	0.15	—	—
130	1,380,152	70.32	700	9,819,542	237.30	75.46	非製造業計	9,257	76,289,292	89.10	77.04	18	315,231
172	1,933,902	77.02	909	13,013,532	244.42	100.00	合計	11,927	99,031,119	87.25	100.00	22	327,557

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3 金融機関別保証状況

平成30年6月末

(単位：千円、％)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済		
6月			当期中									当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	代弁率
34	474,150	79.35	206	2,742,350	208.52	21.07	福井銀行	3,120	31,926,051	78.42	32.24	8	266,268	0.83
19	253,112	63.53	171	4,186,402	425.36	32.17	北陸銀行	2,371	20,834,303	86.78	21.04	3	25,136	0.12
1	20,000	80.00	25	509,000	1,131.11	3.91	北國銀行	60	837,896	208.15	0.85	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	滋賀銀行	3	29,725	25.36	0.03	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	京都銀行	3	13,672	54.31	0.01	—	—	—
54	747,262	73.13	402	7,437,752	317.15	57.15	地方銀行計	5,557	53,641,647	82.19	54.17	11	291,404	0.54
1	4,800	82.76	1	4,800	82.76	0.04	みずほ銀行	10	67,437	39.95	0.07	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三菱UFJ銀行	18	178,820	73.97	0.18	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三井住友銀行	10	150,884	86.09	0.15	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	りそな銀行	2	45,219	40.16	0.05	—	—	—
1	4,800	82.76	1	4,800	82.76	0.04	都市銀行計	40	442,360	63.34	0.45	—	—	—
14	140,000	30.13	101	1,624,270	165.97	12.48	福邦銀行	1,388	12,873,808	91.77	13.00	4	15,011	0.12
14	140,000	30.13	101	1,624,270	165.97	12.48	第二地銀協加盟行計	1,388	12,873,808	91.77	13.00	4	15,011	0.12
75	782,080	111.90	310	3,087,050	232.95	23.72	福井信用金庫	3,743	22,599,568	93.87	22.82	7	21,142	0.09
6	44,500	101.14	24	209,000	87.58	1.61	敦賀信用金庫	429	3,215,452	97.45	3.25	—	—	—
4	64,660	221.44	10	119,160	158.46	0.92	小浜信用金庫	195	1,008,606	86.29	1.02	—	—	—
15	101,600	55.92	55	444,500	179.52	3.42	越前信用金庫	473	4,057,430	107.82	4.10	—	—	—
1	5,000	—	2	15,000	214.29	0.12	京都北都信用金庫	17	63,925	105.53	0.06	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	信金中央金庫	—	—	—	—	—	—	—
101	997,840	104.62	401	3,874,710	204.62	29.77	信用金庫計	4,857	30,944,982	95.61	31.25	7	21,142	0.07
2	44,000	67.69	4	72,000	71.29	0.55	商工組合中央金庫	83	1,114,628	104.42	1.13	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	日本政策金融公庫 (中小企業事業)	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1	10,750	97.51	0.01	—	—	—
2	44,000	67.69	4	72,000	71.29	0.55	政府系計	84	1,125,378	104.26	1.14	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三井住友信託銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	あおぞら銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	横浜幸銀信用組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井市農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	花咲ふくい 農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井丹南 農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井県信用農業 協同組合連合会	1	2,944	4.74	0.00	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	越前たけふ 農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他合計	1	2,944	4.67	0.00	—	—	—
172	1,933,902	77.02	909	13,013,532	244.42	100.00	合計	11,927	99,031,119	87.25	100.00	22	327,557	0.33

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4

市町別保証状況

平成30年6月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
6 月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
69	792,980	88.91	420	6,955,890	356.78	53.45	福 井 市	4,581	40,210,708	91.55	40.60
2	7,000	6.06	27	215,900	95.74	1.66	あ わ ら 市	303	2,564,915	87.92	2.59
23	263,232	101.56	118	1,551,072	304.55	11.92	坂 井 市	1,191	9,399,789	91.08	9.49
3	56,500	—	13	255,500	1,586.96	1.96	吉田郡 永平寺町	217	1,669,145	77.75	1.69
97	1,119,712	88.41	578	8,978,362	332.47	68.99	福井・坂井地域	6,292	53,844,556	90.79	54.37
11	83,600	108.01	44	597,000	413.72	4.59	大 野 市	488	4,967,395	98.02	5.02
3	18,500	21.76	23	164,400	120.88	1.26	勝 山 市	293	2,015,442	77.21	2.04
14	102,100	62.87	67	761,400	271.64	5.85	奥 越 地 域	781	6,982,837	90.95	7.05
25	262,100	70.48	100	1,143,840	173.99	8.79	鯖 江 市	1,387	9,814,045	80.26	9.91
12	118,680	64.89	67	831,570	207.76	6.39	越 前 市	1,245	9,295,006	81.11	9.39
—	—	—	4	46,300	3,086.67	0.36	今立郡 池田町	34	291,685	85.87	0.29
1	25,000	1,250.00	3	32,000	188.24	0.25	南条郡 南越前町	73	622,885	94.31	0.63
4	78,300	320.90	26	504,300	515.12	3.88	丹生郡 越前町	315	2,640,014	90.44	2.67
42	484,080	83.29	200	2,558,010	217.88	19.66	丹 南 地 域	3,054	22,663,635	82.10	22.89
8	96,500	46.84	38	454,950	76.71	3.50	敦 賀 市	937	8,893,470	84.63	8.98
2	40,000	78.90	6	59,000	32.65	0.45	小 浜 市	290	2,552,329	78.17	2.58
2	15,100	37.75	5	40,100	34.72	0.31	三方郡 美浜町	139	1,214,979	86.16	1.23
1	5,000	9.43	3	30,000	34.09	0.23	大飯郡 高浜町	180	1,240,063	74.03	1.25
5	49,410	173.55	8	79,710	151.92	0.61	大飯郡 おおい町	85	492,623	82.09	0.50
1	22,000	51.52	2	27,000	45.23	0.21	三方上中郡 若狭町	134	694,444	87.23	0.70
19	228,010	54.18	62	690,760	63.41	5.31	嶺 南 地 域	1,765	15,087,907	82.65	15.24
—	—	—	2	25,000	31.25	0.19	県 外	35	452,184	69.11	0.46
172	1,933,902	77.02	909	13,013,532	244.42	100.00	合 計	11,927	99,031,119	87.25	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

5

資金使途別保証状況

平成30年6月末

(単位：千円、%)

6月				資金使途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
137	1,710,722	72.75	88.46	運 転	807	12,264,972	248.41	94.25
24	110,680	130.66	5.72	設 備	70	421,200	164.40	3.24
11	112,500	150.36	5.82	運 転 ・ 設 備	32	327,360	250.62	2.52
172	1,933,902	77.02	100.00	合 計	909	13,013,532	244.42	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

平成30年6月末

(単位：千円、%)

保証承諾							制度	保証債務残高				代位弁済			
6月			当期中									当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
75	1,013,460	51.95	214	2,425,460	57.75	18.64	協会制度	6,284	62,578,972	79.26	63.19	20	324,961	125.43	99.21
16	128,200	55.53	58	534,900	81.44	4.11	一般保証	2,112	12,222,737	68.49	12.34	9	175,348	1,565.08	53.53
2	16,000	100.00	5	50,000	312.50	0.38	経営安定関連保証	138	827,387	74.31	0.84	—	—	—	—
14	287,000	82.95	30	400,700	50.26	3.08	根保証（手貸）	476	8,171,026	74.45	8.25	1	4,164	46.10	1.27
—	—	—	—	—	—	—	根保証（割引）	1	10,000	65.95	0.01	—	—	—	—
—	—	—	1	40,000	—	0.31	当座貸越根保証	12	455,449	97.02	0.46	—	—	—	—
3	17,000	113.33	8	31,000	59.62	0.24	事業者カードローン 当座貸越根保証	93	411,839	69.31	0.42	—	—	—	—
2	9,500	—	5	22,500	90.00	0.17	創業等・創業関連保証	70	230,355	149.06	0.23	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	流動資産担保融資保証	2	54,262	30.96	0.06	—	—	—	—
3	9,160	30.03	11	49,660	91.96	0.38	小口零細企業保証	250	427,184	86.75	0.43	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	特定社債保証	22	861,760	52.52	0.87	—	—	—	—
16	246,600	34.53	40	521,000	31.31	4.00	借換保証	2,378	29,107,289	73.82	29.39	9	144,462	64.71	44.10
—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災復興緊急保証	5	90,267	83.07	0.09	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力強化保証	2	11,919	18.93	0.01	—	—	—	—
2	106,000	—	6	238,000	—	1.83	事業再生計画実施関連保証	34	1,315,289	356.20	1.33	—	—	—	—
1	3,000	100.00	2	6,000	200.00	0.05	創業フォロー型当座貸 越根保証「ステップ」	10	23,000	—	0.02	—	—	—	—
—	—	—	1	2,500	5.15	0.02	新規・再利用推進保証「きずな」	21	157,319	339.20	0.16	—	—	—	—
1	28,000	700.00	1	28,000	700.00	0.22	ふくいスクラム保証	15	197,131	77.53	0.20	—	—	—	—
5	113,000	19.84	20	393,500	45.16	3.02	長期あんしん借換保証	215	5,507,987	232.79	5.56	—	—	—	—
—	—	—	1	20,000	—	0.15	新連携体支援保証	8	199,290	127.40	0.20	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力向上関連保証	1	61,324	79.30	0.06	—	—	—	—
8	24,000	—	22	59,700	—	0.46	地域連携当座貸越根保証[YELL]	135	388,500	—	0.39	—	—	—	—
2	26,000	—	2	26,000	—	0.20	税理士連携短期継続保証	1	6,000	—	0.01	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	緊急短期資金(30豪雪)	15	134,500	—	0.14	—	—	—	—
—	—	—	1	2,000	—	0.02	その他	268	1,707,158	65.81	1.72	1	987	10.94	0.30
46	724,132	244.39	551	10,066,192	1,990.55	77.35	県制度	3,039	30,240,877	110.58	30.54	—	—	—	—
2	9,000	11.32	8	88,950	82.74	0.68	中小企業育成資金(一般)	384	2,249,644	76.20	2.27	—	—	—	—
2	7,000	60.87	15	51,700	252.20	0.40	〃(小口)	204	295,046	90.20	0.30	—	—	—	—
—	—	—	3	19,000	51.35	0.15	経営安定資金	673	3,809,037	62.03	3.85	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	関連倒産防止資金	2	3,503	29.45	0.00	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業再生支援資金	16	281,494	63.09	0.28	—	—	—	—
10	225,472	189.00	16	381,472	182.17	2.93	資金繰り円滑化支援資金	861	10,455,292	71.23	10.56	—	—	—	—
1	67,300	—	1	67,300	—	0.52	福井県長期借換支援資金	24	763,261	—	0.77	—	—	—	—
1	10,000	—	1	10,000	33.33	0.08	産業活性化支援資金	116	1,400,281	77.97	1.41	—	—	—	—
6	30,100	59.02	15	84,600	86.06	0.65	開業支援資金	174	603,123	132.50	0.61	—	—	—	—
24	375,260	—	492	9,363,170	—	71.95	中小企業緊急資金	538	10,023,367	—	10.12	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	47	356,829	65.90	0.36	—	—	—	—
28	126,580	89.48	80	310,140	98.14	2.38	福井市制度	1,301	2,854,931	90.18	2.88	1	1,243	7.47	0.38
25	106,580	115.50	69	250,340	122.40	1.92	小規模企業者サポート資金	1,064	1,883,330	93.20	1.90	1	1,243	95.80	0.38
—	—	—	1	6,500	20.12	0.05	経営安定借換資金	90	492,028	78.70	0.50	—	—	—	—
—	—	—	1	15,000	108.85	0.12	効率アップ設備促進資金	29	147,944	93.17	0.15	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	ものづくり開発支援資金	12	64,815	48.64	0.07	—	—	—	—
3	20,000	43.10	9	38,300	58.56	0.29	創業支援資金	101	238,278	120.89	0.24	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	5	28,536	92.39	0.03	—	—	—	—
—	—	—	7	27,750	89.66	0.21	敦賀市制度	200	376,082	75.73	0.38	1	1,353	—	0.41
—	—	—	—	—	—	—	中小企業経営安定資金	23	78,517	94.02	0.08	1	1,353	—	0.41
—	—	—	7	27,750	106.94	0.21	小規模事業者特別資金	177	297,565	72.07	0.30	—	—	—	—
10	28,750	66.17	27	97,450	75.87	0.75	鯖江市制度	595	1,656,706	70.82	1.67	—	—	—	—
9	27,250	334.36	20	80,750	314.81	0.62	小規模企業者特別資金	289	455,628	93.74	0.46	—	—	—	—
1	1,500	4.25	7	16,700	16.25	0.13	中小企業振興資金	296	1,175,133	65.22	1.19	—	—	—	—
1	4,000	—	1	4,000	57.14	0.03	大野市制度	47	325,974	94.36	0.33	—	—	—	—
1	4,000	—	1	4,000	57.14	0.03	中小企業資金	31	182,309	97.58	0.18	—	—	—	—
1	5,000	250.00	1	5,000	100.00	0.04	勝山市制度	65	94,434	81.96	0.10	—	—	—	—
1	5,000	250.00	1	5,000	100.00	0.04	小規模企業振興対策資金	63	91,195	81.62	0.09	—	—	—	—
5	7,080	14.72	14	28,070	31.75	0.22	越前市制度	325	669,267	95.36	0.68	—	—	—	—
5	7,080	14.72	14	28,070	31.75	0.22	小規模企業者支援特別資金	325	669,267	95.36	0.68	—	—	—	—
6	24,900	110.67	14	49,470	115.58	0.38	坂井市制度	71	233,875	685.47	0.24	—	—	—	—
6	24,900	110.67	14	49,470	115.58	0.38	中小企業者等振興資金(一般資金)	71	233,875	685.47	0.24	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	小浜市制度	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業振興資金	—	—	—	—	—	—	—	—
172	1,933,902	77.02	909	13,013,532	244.42	100.00	合 計	11,927	99,031,119	87.25	100.00	22	327,557	92.73	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

協会保証制度

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなる主な制度

平成30年7月現在

制 度 名		保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担 保
普通保証		資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円 組合等 4億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
無担保保証			8,000万円 (無担保無保証人 保証含む)					不要
根 保 証	手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権割引に対して、予め一定の極度額・期間・その他の条件を定め、その範囲内で何度でも貸付又は割引を受けることができます。	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
	手形割引・電子記録債権割引					0.39～1.62	○	
開業資金保証		県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45～1.90	○	必要
当座貸越(貸付専用型)根保証		予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39～1.62	○	5,000万円超は原則として必要
長期経営資金保証		業歴3年以上の中小企業者(組合を除く)。大口かつ長期的な経営資金として利用できます。	1件当たり 2,000万円以上 2億円以内	運 転 設 備	3年以上 15年以内 3年以上 20年以内	0.45～1.90	○	必要
事業者カードローン当座貸越根保証		小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39～1.62	○	原則 不要
小口零細企業保証		従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下)の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50～2.20	○	原則 不要
						特別小口保険成立 0.70		不要
財務要件型無保証人保証		法人であって、一定の財務要件を満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済	2年以内 7年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
ふくいスクラム保証		事業資金を金融機関との協調により連携して支援	8,000万円	事業資金	10年以内	0.35～1.80		不要
長期あんしん借換保証		保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
新連携体支援保証		新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45～1.90	○	必要に 応じ
創業フォロー型当座貸越根保証(事業者カードローン)「ステップ」		業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39～1.62	○	原則 不要
新規・再利用推進保証「きずな」		保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36～1.52		不要
税理士連携短期継続保証		税理士等が月次管理を行い、税理士等からの当該保証制度に係る推薦を受けていること	1企業1保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年まで継続可能)	0.45～1.90 (※)		原則 不要
中部圏11協会共同地方創生保証「昇龍道・おもてなし」		地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35～1.80		必要に 応じ

※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.35～1.80

※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制 度 名	保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担 保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に 基づく 関連中小企業者及び国が指定 する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融 機関等関係]の場合3億8,000 万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	経営安定関連特例成立 1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、 災害等の事象により著しい信用収縮 が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資 産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合 は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個 別保証の場合 は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有 する流動資 産のみを担 保とする)
特定社債（私募債） 保証	法人であって、次の要件のうち、(1)～ (3) のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、 以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は ④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0％以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0％以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上 (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、以 下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④ のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0％以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0％以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上 (3) 純資産額が5億円以上であり、以下の①又は ②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか 1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5％以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5％以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.0倍以上	4億5,000万円 ・ただし、経営安定関連 保証を除く普通保証、 無担保保証と合計で 5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45～1.90	○	2億円超 は原則と して必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいず れかの規定に基づいた市町村長の認定書を有す ること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破 綻金融機関等関係]の 場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	経営安定関連特例成立 1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換え) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済 条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援 を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画 の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45～1.90	○	
	※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。						
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援によ り作成した経営改善・再生計画（当該 計画に係る債権者全員の合意が成立し たものに限る）に基づき事業再生を行 い、金融機関に対して計画の実行及び 進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業 者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 (1)に該当する場合は自己 資金と同額が保証限度 額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供（人的担保を除く）がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,500万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保険の合計額は8,000万円以下となります。

・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

・融資利率は金融機関所定の利率となります。

福井県制度融資

平成30年7月現在

制 度 名		保 証 対 象	保 証 限 度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	保 証 付 貸付利率 (年%)	担保
中小企業育成資金	(一 般)	中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7 年以内 10 年以内	0.35 ～ 1.70	1.20	必要に 応じ
	企業の育児・介護・ 再雇用支援分 企業の女性活躍推進分 労働環境整備支援分	【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性活躍推進分】 【労働環境整備支援分】	2,000万円 (既存の保証付融資残高を 含む)	運 転 設 備	7 年以内 7 年以内	全額 県補給 0.35 ～ 1.70		
						0.40 ～ 1.96	0.90	
		(小 口)				小規模企業者		
経営安定資金		①売上高等、前年または2年前の同期に比して3％以上減少している中小企業者 ②原子力発電所運転停止の影響を受けたことにより、売上高等の減少が見込まれる中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7 年以内	0.35 ～ 1.70	1.00	
						(※2の場合 3～4・6号) 0.70	0.90	
為替変動対策分		急激な為替変動の影響を受けたことにより資金繰りが悪化している中小企業者				3分の1 県補給 0.35 ～ 1.70	1.00	
セーフティネット保証 支援分		中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小企業者				(※2の場合 5号) 0.60	1.00	
危機関連保証支援分		中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者	0.80	0.90				
関連倒産防止資金		倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の 範囲内)	運 転	5 年以内	全額 県補給 0.23 ～ 1.49 (※2の場合) (1号・2号) 0.80	1.00	0.90
中小企業再生 支援資金		経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実 施に必要な事業資金		10 年以内	0.68	1.70	不要
資金繰り円滑化 支援資金		経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往 借入金の借換額を限度と する)		15 年以内	0.35 ～ 1.70	1.70	必要に 応じ
						(※1の場合) 0.70	1.40	
						(※2の場合 1～4・6号) 0.80 (※2の場合 5・7・8号) 0.68		
長期借換支援資金		既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15 年以内	県補給 3分の1 0.35 ～ 1.70	(10 年以内) 1.70 (10 年超) 2.10	必要に 応じ
開業支援資金	(無 担 保)	県内に新たに事業を開始または1年未満の中小企業者	3,500万円 (事業資金総額 2,000万円を超える 部分は自己資金額 を限度)	運 転 設 備	10 年以内 10 年以内	0.80	0.90	不要
		借入額のうち1,000万円まで(初回利用に限る)				全額 県補給 0.80		
	(有 担 保)	菓子店等・飲食店・旅館を創業又は新商品開発を図る中小企業者	1 億円	運 転 設 備	7 年以内 10 年以内	2分の1 県補給 0.80 0.35 ～ 1.70	1.00	必要
		県内に新たに事業を開始する方または1年未満の中小企業者				0.35 ～ 1.70		
産業活性化支援資金	おもてなし産業 支援分	菓子店等・飲食店・旅館の改修・新築、新商品開発を行う中小企業者	1 億5,000万円 (うち、運転資金8,000万円)	運 転 設 備	7 年以内 15 年以内	2分の1 県補給 0.35 ～ 1.70	必要に 応じ	
	経営活性化 支援分	商工会議所・商工会の経営指導員のもと、新分野進出や新商品の開発等の経営革新を図る中小企業者	1 億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転 設 備	7 年以内 15 年以内	0.35 ～ 1.70		
		新事業展開等 支援分	①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める中小企業者			1 億5,000万円 (農商工等連携促進法及び地域資源活用促進法の認定に基づく資金8,000万円)		2分の1 県補給 0.35 ～ 1.70 (※3の場合) 0.68
	②「ふくいの逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者		8,000万円					
	③「新成長産業創出支援」に基づく補助事業を実施した中小企業者		1 億5,000万円 (うち、運転8,000万円)					
	④「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者		8,000万円					
	⑤嶺南地域企業特別支援チームが支援し、承認を受けた中小企業者		1 億5,000万円 (うち、運転8,000万円)					
	⑥「ふくい手しごと」に認定された伝統工芸品等の製造技術の維持承継に向け承認を受けた中小企業者		8,000万円					
県外・海外販 路開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外または海外への県産品の販路開拓のための事業計画を進め、県の承認を受けた中小企業者	1 億5,000万円 (うち、運転8,000万円)					0.35 ～ 1.70 (※3の場合) 0.68 (※4の場合) 0.98	
オープンイノベーション 支援資金		ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、県の承認を受けた中小企業者	1 億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転 設 備	7 年以内 15 年以内	0.35 ～ 1.70	(10 年以内) 1.00 (10 年超) 1.40	
IoT・AI等導入 支援資金		I o TやA Iを用いた設備の導入により、「付加価値額」および「経常利益」の向上が見込まれる事業計画を進める者として、県の承認を受けた中小企業者	1,500万円	設 備	5 年以内	0.35 ～ 1.70	0.60	
事業承継支援資金		①中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項第1号の認定を受けた者 ②認定支援機関等の支援により策定した事業計画を進める、3年以内に代表者を交代する見込みの者または代表者交代後1年以内の者 ③後継者不在等により存続見通しがつかない県内中小企業から事業基盤の全部または一部を承継する中小企業者	1億5,000万円 (親族間承継の場合 8,000万円)	事業資金	15年以内 (親族間承継の場合10年以内)	0.35 ～ 1.70	(10 年以内) 1.00 (10 年超) 1.40	

※1 特別小口保険成立分

※2 経営安定関連特例成立分

※3 経営革新関連特例、農商工等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※4 海外投資関係保険成立分

各市制度融資

平成30年7月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年.%)		保証付貸付利率 (年.%)	
福井市	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45～1.90	5年以内 10年以内	1.10 1.40
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換 (一般保証枠にて借り換える場合は、それぞれの保証条件による)	10年以内	保証料補給 4分の1	0.45～1.90 経営安定関連特例1～4・6号成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	責任共有 対象 7年以内 10年以内 7年以内 10年以内 責任共有 対象 7年以内 10年以内	1.60以下 2.10以下 1.30以下 1.80以下 1.60以下 2.10以下
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45～1.90	1.00	
福井市	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45～1.90	5年以内 10年以内	0.90 1.00
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45～1.90	10年以内 10年超 15年以内	1.10 1.40
	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45～1.90	1.00	
	福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	1,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	7年以内	0.90
敦賀市	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転設備 1,500万円 設備 2,000万円 ※小売業者が店舗を新增改築する場合 2,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証期間が3年以内の場合、全期間保証料の50% 保証期間が3年を超え7年以内の場合、全期間保証料の30% 保証料補給	0.45～1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例1～4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	1.20	
	敦賀市小規模事業者特別資金	敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)		7年以内	保証料補給 全額	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
大野市	大野市中小企業資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	運転 (短期) 1,000万円	1年以内	—	0.45～1.90 特別小口保険成立 0.70	1.20		
			運転 (長期) 2,000万円		保証料補給 3分の1		5年以内 7年以内	1.20 1.40	
			設備 2,000万円		保証料補給 2分の1		5年以内 7年以内	1.20 1.40	
	経営安定資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同時期と比較して10%以上等、減少している中小企業者等	運転 3,000万円	7年以内	保証料補給 3分の1	0.70 経営安定関連特例1～4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号、経営革新関連特例成立 0.68	5年以内 7年以内	1.20 1.40	
	借換え資金	大野市の制度融資借入残高の他に借入れがあり、借換えを予定している中小企業者等			5年以内 7年以内		1.60 1.80		
	元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転設備 500万円 1,000万円		運転設備		7年以内 10年以内	1.00	
大野市	経営向上支援資金	経営革新・改善、異業種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、経営革新計画・事業改善計画等の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	—	0.68	1.20
		労働環境改善・環境設備整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、労働環境改善計画・環境設備整備計画の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内			
勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)		7年以内	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20		
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)		7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 2,000万円 3,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45～1.90	5年以内 7年以内 10年以内	1.00 1.50 1.90
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)		7年以内	—	0.50～2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円 3,000万円		7年以内	保証料補給 0.6	0.45～1.90	1.20	
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転設備 1,500万円		7年以内	保証料補給 0.6	0.45～1.90 創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	(無担保) (有担保)	0.90 1.00
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45～1.90	1.50	

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

「いつか夢みて」も「今こそ!」も「試行錯誤中…」も
支援します。



あなたの夢を実現しませんか

創業セミナー 開催!

創業を予定している方、創業(経営)に必要な知識を学びたい方を対象に
多くの創業支援の実績を持つ中小企業診断士が講演します。
既に創業されている方にも参考になる内容です。

参加
無料

講座内容

- 1 コマ 「創業に向けた準備をしてみよう!」
■ 8月29日(水) 午後7~9時
- 2 コマ 「創業計画を作ってみよう!」
■ 9月5日(水) 午後7~9時
- 3 コマ 「会計・税務を学んでみよう!」
■ 9月12日(水) 午後7~9時
- 4 コマ 「売上アップを目指してみよう!」
■ 9月19日(水) 午後7~9時

定員
各20名
(先着順)

講師: (一社)福井県中小企業診断士協会所属の中小企業診断士

お申し込み方法

下記必要事項①~⑧をご記入の上、メール、FAX、郵送でお申し込みください。

①お名前 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥創業予定業種・時期(未定も可) ⑦参加希望講座(参加希望する講座を記入してください) ⑧個人情報取扱への同意(※以下、同意文をご理解いただいた上で同意の意思表示をお願いします)

※情報提供に関する同意

私は、今セミナーを受講するにあたり、創業セミナーの適切な運営遂行のため、自身に関する情報等(氏名、住所、連絡先、属性等に関する情報)を下記目的のために必要な範囲で利用することに同意します。

【利用目的】①創業セミナーの運営 ②創業計画策定支援の紹介

会場

福井県信用保証協会

福井市西木田2-8-1
福井商工会議所ビル5F
【駐車場あり】



お問い合わせ・お申し込み先

福井県信用保証協会 企業支援部 企業支援課 【担当/平田】
TEL 0776-33-8312

Mail: gyomu1@cgk-fukui.or.jp

FAX: 0776-33-8310

郵送: 〒918-8004 福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル内

4 階

FAX 0776-33-8310

企業支援部

保証課 TEL 0776-33-8311

保証申込の審査・保証申込の受付、条件変更の受付、保証書発行、変更保証書発行、変更届、金融相談

企業支援課 TEL 0776-33-8312

創業支援、事業承継支援、経営支援、経営改善支援、再生支援、生産性向上支援、保証申込の審査（条件変更先・創業・再生支援・経営支援先等に限る）、条件変更申込の審査

経営サポート課 TEL 0776-33-8313

期中管理、信用保証料、事故報告、代位弁済

総務部

総務課 TEL 0776-33-8300

庶務、経理

経営管理課 TEL 0776-33-8300

事業計画、予算、決算、企画、広報、電算システムの管理

検査室

TEL 0776-33-8305

内部検査、コンプライアンス

5 階

FAX 0776-33-8321

管理部

管理課 TEL 0776-33-8320

求償権回収、法的措置、回収事務、保険金、損失補償金



<https://www.cgc-fukui.or.jp>



〒918-8004

福井市西木田2丁目8-1（福井商工会議所ビル4・5階）

TEL.0776-33-1800（代表）